

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成27年5月21日(2015.5.21)

【公開番号】特開2013-204749(P2013-204749A)

【公開日】平成25年10月7日(2013.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-055

【出願番号】特願2012-75791(P2012-75791)

【国際特許分類】

F 16 D 13/70 (2006.01)

F 16 D 13/52 (2006.01)

【F I】

F 16 D 13/70 A

F 16 D 13/52 C

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月30日(2015.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

前記クラッチインナ18Aは、前記クラッチアウタ17内に同軸に配置されるようにして円筒状に形成され、複数枚の被動摩擦板20, 20...の内周部が軸方向の移動を可能とするとともに相対回転を不能として該クラッチインナ18Aの外周に係合される。前記受圧板21Aは、前記クラッチアウタ17およびクラッチインナ18A間に介在する位置に配置され、前記クラッチインナ18Aの一端が前記受圧板21Aに一体に結合される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

また前記受圧板21Aには、前記クラッチインナ18Aおよび前記可動カム部材52のスライイン係合部61に潤滑油を導く潤滑油路67が設けられており、前記メインシャフト11からの潤滑油を、前記スリーブ28の内周および前記メインシャフト11の外周間、前記受け板55と前記スリーブ28および一次被動歯車16との間の間隙、ならびに受圧板21Aの端面を経由して前記潤滑油路67に導く経路68の途中に、前記メインシャフト11と同軸の前記皿ばね59が配置される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

また前記潤滑油路67の前記付勢部材側の開口端に前記皿ばね59からの潤滑油を導くガイド部69が、前記皿ばね59を囲む円形にして前記受圧板21Aに設けられる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

またカム機構50を可動カム部材52と協働して構成するようにして前記メインシャフト11に相対回転不能に連結される固定カム部材51に、受圧板21Aが相対回転可能に嵌装され、クラッチインナ18Aの軸方向に沿う一端側に臨む環状受け面58が固定カム部材51に設けられ、受圧板21Aを前記環状受け面58に押しつける付勢力を発揮する付勢部材である皿ばね59が、メインシャフト11に設けられる受け板55および受圧板21A間に設けられるので、受圧板21Aおよび固定カム部材51の成形公差等による寸法差が生じた場合であっても受圧板21Aを押圧板22A側に向けて固定カム部材51に押しつけて、クラッチ接続タイミングのずれが生じるのを抑制することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

